

令和7年度
第2回
三木市公民館運営審議会

会議資料

日時：令和8年2月18日（水）
午後1時30分～午後3時
場所：三木市立教育センター
4階 大研修室

— 目 次 —

議 事

- (1) 公民館の開庁時間の短縮について …………… 1

報告事項

- (1) 総合教育会議について

- (2) 豊中市公民分館長視察交流会について

開庁時間短縮内容

令和 8 年 9 月 1 日 (火) から

開庁時間を **9 : 00 ~ 16 : 30** に変更
(変更前 8 : 30 ~ 17 : 00)

対象業務

・窓口業務 ・相談業務 ・電話対応※

※ 通話録音及び時間外自動音声案内の導入は
令和 8 年度当初予算では見送り。

目的

- ・業務フローの見直しや自動化の検討など、
業務精度の向上による市民サービス向上
のための事務時間を確保
- ・働き方改革
(時間外勤務削減によるコスト削減)
- ・公共施設等の維持管理の適正化

その他

第 2 土曜開庁(市役所本庁舎 8 : 30 ~ 12 : 00)は
市民課業務のみに変更 (変更前 市民課・税務課)

対象施設

- ・市役所本庁舎
- ・吉川支所・吉川健康福祉センター※
- ・総合保健福祉センター
- ・教育センター・児童センター※
- ・総合隣保館※
- ・ハートフルプラザみき 2 階
(高齢福祉課・介護保険課)
- ・上下水道部庁舎
(お客様センター業務除く)
- ・各公民館※
- ・高齢者福祉センター
- ・サンライフ三木

※行政窓口以外
(トレーニングルーム、貸会議室等) は除く。

開庁時間短縮内容

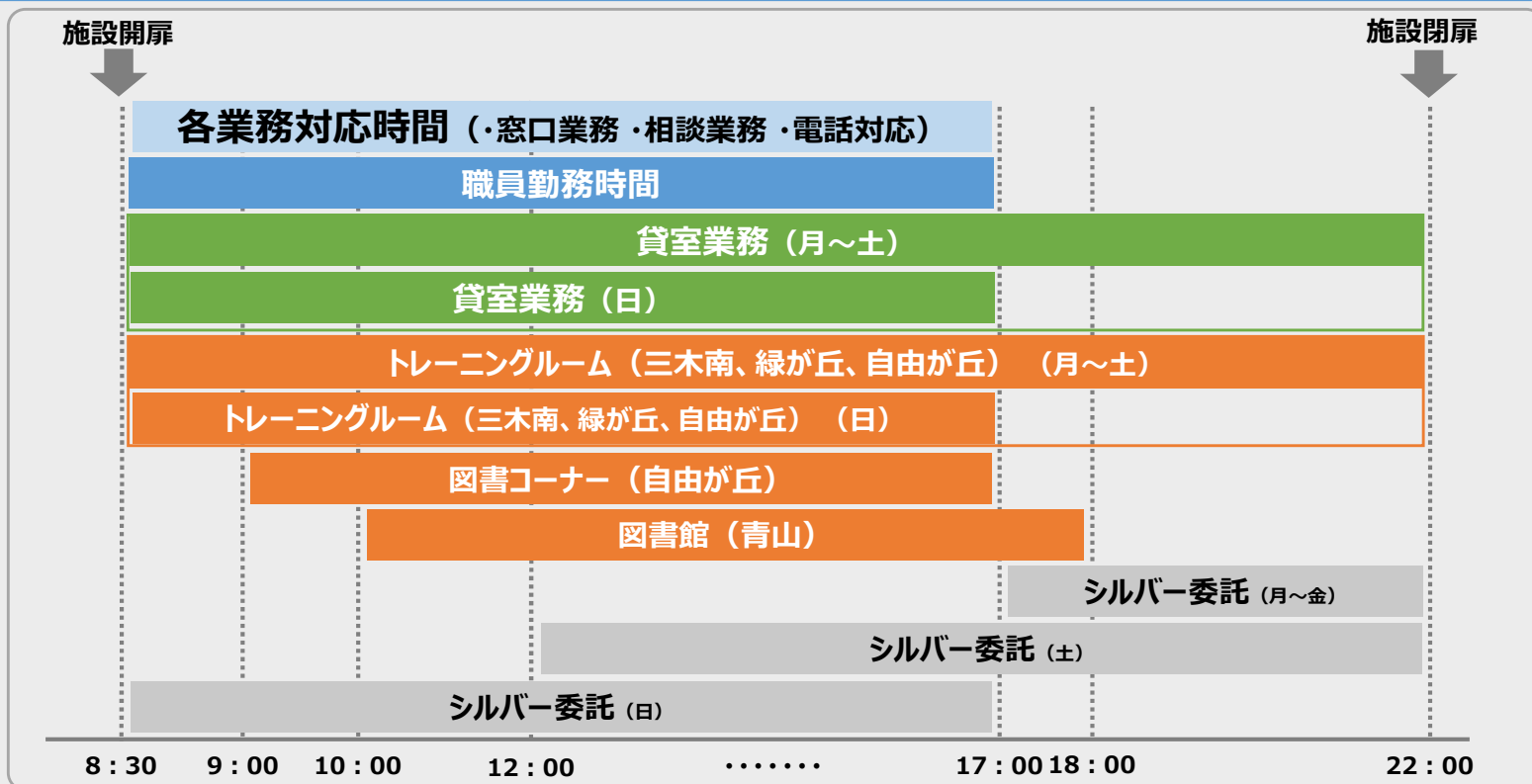
令和 8 年 9 月 1 日 (火) から

貸室業務を 以下のとおり に変更

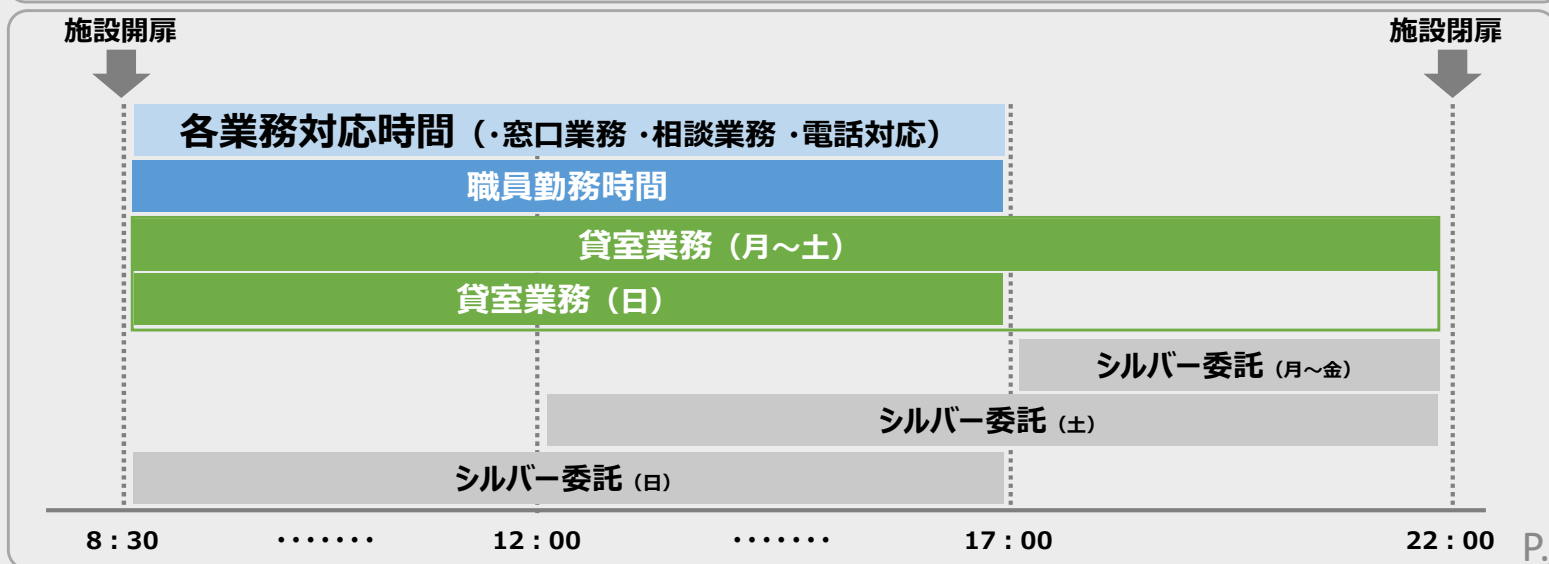
対象業務	変更点	対象施設
・貸室業務	20:00 以降は 利用終了をもって閉館	・各公民館 ※緑が丘、自由が丘、青山、三木南を除く ・三木コミュニティスポーツセンター (閉館日：火曜) ・福井コミュニティセンター (閉館日：火曜) ・市民活動センター (閉館日：第3木曜) (※全施設とも日曜17:00まで)
目的 ・公共施設等の維持管理の適正化 (持続可能な施設管理・運営のため、市民利用の少ない時間帯に係る維持管理費を節減)	16:30 以降は 利用終了をもって閉館 (上記に併せて、 サンライフ三木のみ次のとおり) ・日曜閉館 ・火曜・木曜・金曜 17:00閉館 ・水曜・土曜 21:00閉館	・総合隣保館 (閉館日：日曜) ・高齢者福祉センター ・サンライフ三木 (閉館日：月曜・日曜)
その他 次の点は変更なし ・予約申込は現行どおり		

開庁時間短縮内容（公民館：現行イメージ図）

緑が丘町公民館
 自由が丘公民館
 青山公民館
 三木南交流センター
 【現行】

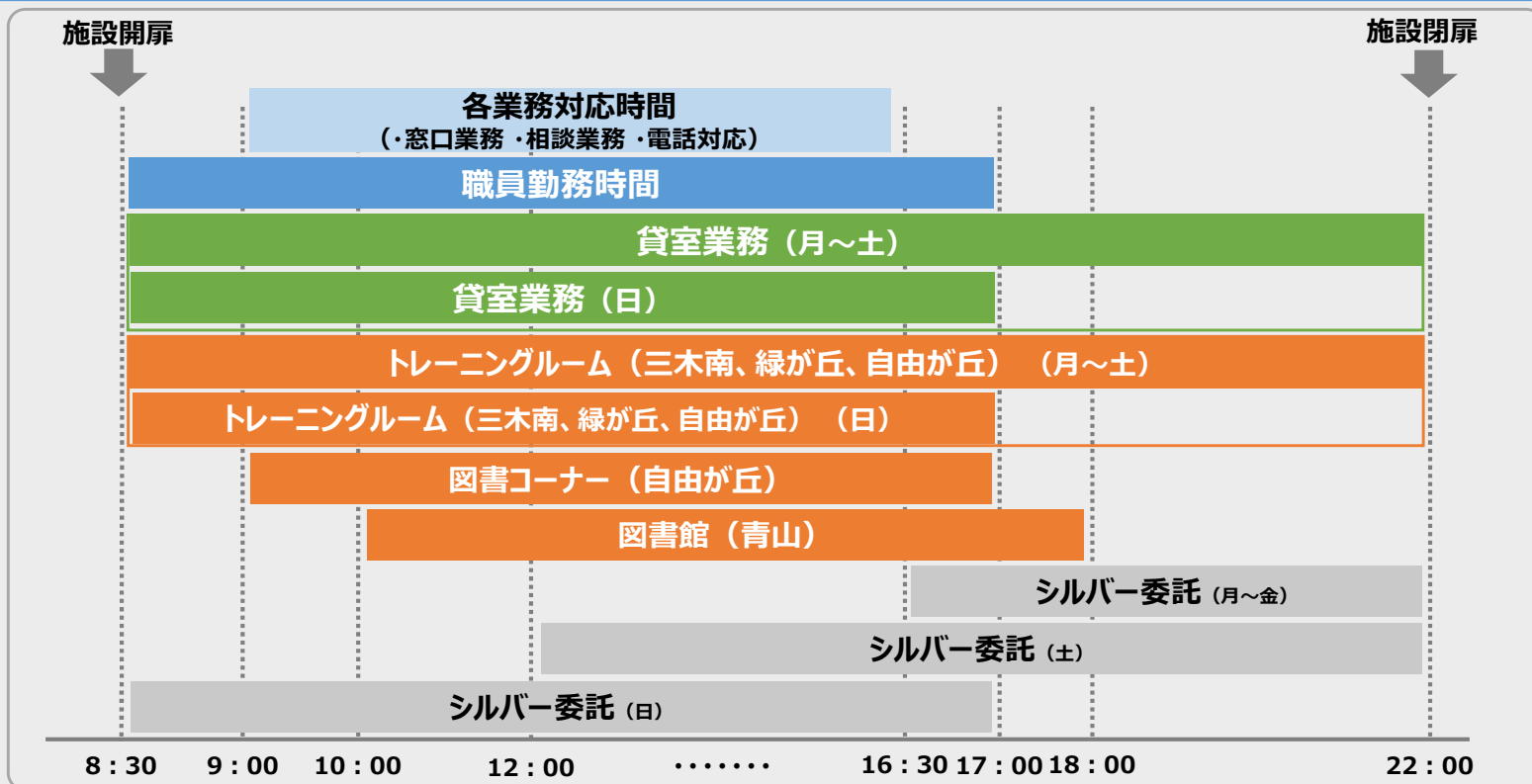


中央公民館
 別所町公民館
 志染町公民館
 細川町公民館
 口吉川町公民館
 吉川町公民館
 【現行】



開庁時間短縮内容（公民館：短縮後イメージ図）

緑が丘町公民館
自由が丘公民館
青山公民館
三木南交流センター
【短縮後】



中央公民館
別所町公民館
志染町公民館
細川町公民館
口吉川町公民館
吉川町公民館
【短縮後】

